

薄に蝶の蒔繪せし木櫛一枚ありけり。此の品はその物なりやと尋ねれば、番人は是を見て、我々此のやうなる品覺なし。定めて今の幽靈の物ならん。見るもいやらしとて、地になげ捨てしを、喜右衛門ひろひ取りて、扱々それは恐しき夢を見つる事哉。左様の時は只念佛にしく事なし。先々心をしづめて休まれよ。此の品は我等貴ひ行くなりと斷りて、其の櫛を懷にして立歸りしとて、則ち彼の木櫛を持來りて語りけり。とあり。按ずるに、櫛は靈魂のよれるものにや。かゝる怪談此の外にも見たり。故に今世人の諺にも櫛は捨てありとて拾ふべからずといへり。

○厩町

龜尾記に、厩町は馬借多く居住す。故に町名に呼べり。といへり。按ずるに、貞享・元祿頃の書面等に、御厩町或は御馬屋町と見たりたる町は、犀川口柿木畠御厩橋邊をいへり。故に御厩橋町ともあり。或は云ふ。御厩町と呼びたる柿木畠の地は、そのかみ藩侯の御厩ありし故也。また木、新保の厩町は馬借の居たる故の町名なるに依つて、厩町と呼びわけたるものなりといへり。但し明治四年戸籍編成の時、厩町

の町名を廢し、木、新保一番丁とす。

○糸倉町

此の町名の起原は、いまだものに見えず。或は云ふ。舊藩國初の頃、糸を納め置かるゝ倉庫ありしゆゑに、町名に呼べるものにて、木倉町と同様ならんと。按ずるに、國初の頃に、篋倉・矢倉・薪倉などあれば、糸藏とて糸を納められし庫倉もありたるならん。越中五ヶ山赤尾村に、舊藩二世利長卿在判の皆濟狀あり。

河上糸納注文

合四百八拾目	赤尾村
合三百目	同
合五百二拾目	五ヶ山
合五百目	同
已上三貫三百目	同
右納所如件。	

天正十三年十月十四日

判

村井又兵衛尉

神尾次右衛門

取次

○須田町

龜尾記に云ふ。須田町は、いにしへ須田三左衛門と云ふ人居住せしゆゑ、町名とす。須田三左衛門は、今越後新發田の藩士須田三左衛門の祖也。とあり。按ずるに、右新發田藩士須田氏は、三州志に、永祿八年能登の畠山義則、弟上條織部・畠山將監・須田宗七郎等廿餘人を召連れ、乗船して越後へ出奔す。とある須田宗七郎と一族ならんか。但し須田三左衛門實に此の須田町に居住せしならば、吾が舊藩國初の頃の藩士ならんか。慶長・元和寛永の士帳に其の名見えず。

○竹町

此の町名の起原、ものにいまだ見當らず。按ずるに、前顯厩町・糸倉町・須田町・竹町の四町は、元祿九年の地子町肝煎裁許附に、木、新保新町とある地ならんか。國事昌披問答にも、木、新保町・下荒町とありて、厩町等の四町を記載せ

ず。廢藩置縣戸籍編成の時、如何なるゆゑなりけん、厩町以下四町を廢し、厩町を木、新保一番丁、糸倉町を同二番丁、須田町をば同三番丁、竹町をば同四番丁となしたり。

○常福寺前

舊藩中は常福寺の門前地なりし故、常福寺前と呼べり。明治四年戸籍編成の時、門前の名義を廢し、木、新保五番丁とす。

○木新保常福寺

東派眞宗也。明細帳に、當寺由緒、能登國七尾驛常福寺住職祐念、慶長十二年本山本願寺第十二世教如法主金澤別院起立之際、右別院看坊の命を受け、七尾常福寺は弟圓昭を以て後住とし、更に金澤陀羅尼鍛冶町に於て地所百廿九坪拜受して、當寺を創立す。とあり。按ずるに、陀羅尼鍛冶町といふは、今いふ鍛冶町なる歟。陀羅尼勝國などいへる刀鍛冶の居たるゆゑに、そのかみかく呼びたりけん。元祿九年の本町肝煎裁許附に、上今町の次に常福寺上、地町を載せたり。此の地は袋町の後、地にて、桶町の邊なりといへり。陀羅尼鍛冶町といへるは、此の地ならんか。さて此の